

事務事業名	7030 中小企業融資事業														
担当組織	環境経済部					経済政策課					担当	経済政策担当			
組織コード	R1	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	07	01	02	02	01	記入日	令和元年 5月22日	
	H30	15	01	00		H30	01	07	01	02	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	06 活力と賑わいを創出できるまち	● 対象  ○ 対象外
分野	02 産業振興	
施策	68 中小企業の経営基盤の支援	
事業期間	平成11年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市中小企業融資条例 戸田市中小企業融資条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内中小企業者	
事業目的	設備投資等の積極的な目的への支援や、担保力が弱く、金融機関からの資金調達が困難な市内中小企業者への事業資金の融資を斡旋することで、育成と振興を図る。	
事業内容	資金用途・利率・上限額等に差を設けた融資制度（小口1,250万円、近代化運転3,500万円、設備・公害防止5,000万円、特定中小企業者資金融資2,000万円）により、埼玉県融資制度では条件があわない小規模事業者などの資金需要を細やかに支援する。融資資金の源泉としては、預託契約に基づき市が金融機関に資金を預託し、その預託倍率の枠内で金融機関が事業者に融資を行っている。また、市と金融機関とでリスクを分散することで低利な融資を実現している。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		59,000	273,112	273,112	273,112	273,112	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	243,311	0	0	0	
	一般財源		59,000	29,801	273,112	273,112	273,112	
	人件費		0	2,115.13	2,115.13	2,115.13	2,115.13	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.31人	0.31人	0.31人	0.31人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		59,000	275,227	275,227	275,227	275,227		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 融資案件の調査件数	件	融資現地調査の回数	3	1	1	
					0	0	-	
	成果	① 融資実行割合	%	融資実行件数/融資依頼 件数×100	90	100	100	
					-	-	-	
成果	②					-		
目標達成 状況 の分析		C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 融資の申請がなかったことから、融資実行割合についての数値はない。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>中小企業の経営基盤をより強固にするためには、様々な角度から事業者を支援していく必要がある。融資事業においては、景気動向などによって急激にニーズが変わってくることがあるため、急を要する事業者のニーズに答えるための備えとなり、市内事業者に対する適切な貢献となっている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>融資事業においては、預託金が事業費の大半を占める。預託金に応じて、市内金融機関の貸付制度を設定している。預託年度内においては、融資取り扱い金額に応じた預託金を金融機関へ支出し、年度末に当該年度預託金は市へ回収されるため、事業者がマイナスとなることはなく適正といえる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>融資は、市、取扱金融機関及び埼玉信用保証協会という段階的な審査を行うこととなっている。返済能力等の金融審査は取扱金融機関が、保証審査については埼玉信用保証協会が行うことになっており、各機関で専門的見地から審査を行っており、適正に実施している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>税の公平性の観点から、税金滞納者への融資は行わず、本人負担で納税証明書の発行を義務付けている。また、信用保証協会の保証もつける制度となっていることから、適正といえる。</p>

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	金融機関や商工会等との意見交換を行うとともに他市状況を把握し、制度についての検討を行った。
見直しの効果	金融機関等とも積極的に意見交換が行われるようになってきている。県や他市においても制度融資が減少している中で、今後どのように制度を継続していくかを引き続き検討していく。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>企業の資金需要に対し、多くの選択肢を与えることが求められているとともに、景気が緊急に悪化した際の受け皿として必要な制度でもある。これらは、市の産業基盤の強化及び支援につながるため、今後も引き続き融資事業を継続する。</p>
今後の取組方針	今後も、事業者のニーズにあった融資メニューの設定など研究をしていく。また、利子の実質負担の軽減策についても検討を行う。

事務事業名	7032 商工団体事業														
担当組織	環境経済部					経済政策課					担当	経済政策担当			
組織コード	R1	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	07	01	02	04	01	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	15	01	00		H30	01	07	01	02	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち									○ 対象		
分野	02	産業振興									● 対象外		
施策	68	中小企業の経営基盤の支援											
事業期間	平成23年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	・商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 ・戸田市商工会補助金交付要綱					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市商工会												
事業目的	市内中小企業者の経営安定を図るため、商工会に経営指導員を設置し事業者へ経営改善普及事業を行い、市内企業の経営基盤の安定を図る。併せて、経済団体として地域経済の発展のため総合的に一般事業を行う。												
事業内容	経営指導員を設置し、市内事業者へ経営改善普及事業を行う。また一般事業としては、総合振興（商工祭・専門経営相談、創業支援等）、商業振興（商業ビジョン・戸田ブランド育成事業等）、工業振興（情報化支援等）、労務対策、金融対策、税務対策、青年女性対策を行う。これら経営改善普及事業と一般事業の事業費の補助を行う。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業費		61,528	27,339	27,339	27,339	27,339
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		61,528	27,339	27,339	27,339	27,339
	人件費		0	1,637.52	1,637.52	1,637.52	1,637.52
	投入 人員	常勤職員	0人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		61,528	28,977	28,977	28,977	28,977	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	金融斡旋数	件	商工会が斡旋した件数	500	350	350
					330	313	-
	活動②	商工会の窓口相談・巡回相談	件	市内企業への経営相談等の件数	4,800	4,800	4,000
					5,001	3,762	-
	成果①	貸付件数	件	金融斡旋後の貸付件数	280	200	200
				193	190	-	
成果②	商工会会員の増加	社	新規会員登録数	90	100	100	
				104	123	-	

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。						
	<判断理由> 金融斡旋件数や貸付件数においては、目標に届いていないが、今後も商工会においては、中小企業に対し、金融、経営、労働などの相談を活発に利用してもらえるよう、市内企業の専門的総合支援機関として補助金に見合った多様な事業を実施するよう働きかける。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市内事業者の多くは中小企業・小規模事業者であり、市融資制度は対応するメニューがない場合、県などが実施している制度融資により金融安定を図る事業者が多い。県や政府系金融機関などの融資斡旋を行う商工会は、地域産業の活力向上を担っており、補助金で支援する必要性は高い。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>補助事業については、書面だけでなく、理事会に出席するなど、事業内容を随時確認するとともに、書類についても適正な精査を実施している。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	A	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>補助団体として各種事業を進めており、手法については適正に行われている。また、経営相談や融資斡旋は、直接的、かつ、短期的にリターンに繋がらないことから、民間組織が行うことは難しく、公的組織である商工会が担っていく手法が適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>商工会は法定団体であり、会員数も市内団体の中で最も多く、市内事業所の約半数が会員であることから、当該団体への補助が、他団体との公平性を損ねることはない。また、市が商工会に補助を実施することで、広く市内中小企業への支援が図られている。</p>

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	経営革新フォローアップ事業を強化した。また、新たに起業支援センター機能を市から商工会へ移転した
見直しの効果	経営革新において、22件の計画が承認され、市内小規模事業者の業績回復に資することとなった。さらに、起業支援センターが新たに商工会でオープンしたことにより、起業への総合的支援が強化された。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>中小企業・小規模事業者にとって、依然として厳しい経営状況が続いている。そうした市内事業者に対して、商工会は、経営安定のための資金や借換などの相談や斡旋を行うことで、事業者の金融の円滑化を安定的に支援していく必要がある。</p> <p>また、商業分野にあっては戸田ブランド事業・共通商品券事業、工業分野にあっては取引拡大支援などを行い、地域産業の振興を図っていく必要があり、商工業者の集合体である商工会の担うべき役割が高まっている。</p>
今後の取組方針	<p>今後、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、市内中小企業者の生産性向上を支援していくことが求められており、国においても重点的に施策を進めていることから、より一層の支援強化のための役割を商工会が果たしていけるよう協力していく。</p> <p>また、市起業支援センターの機能が商工会館内に移転されたため、起業した事業者が、市内で成長していけるよう協力を進めていく。</p>